

## 平成 30 年度篠栗町篠栗北地区産業団地 整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度篠栗町の篠栗北地区産業団地整備事業特別会計補正予算（第 1 号）は、  
次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為ができる事項、期間  
及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

平成 30 年 10 月 3 日提出

篠栗町長 三浦 正

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
不動産取引に関する付帯業務委託	平成30年度 ↓ 平成32年度	千円 21,600